

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
4 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場所	実施時間
13 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日
肺がんおよび結核検診	12月24日(火)
胃がん検診	12月14日(土)
大腸がん検診	12月24日(火) 回収分
前立腺がん検診	12月24日(火)

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通)
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

子宮頸がんワクチン (HPV) 接種期間延長

問 健康推進課 ☎ 62-1235

子宮頸がんワクチン (HPV) 予防接種について、国による積極的な接種勧奨を差し控えていた時に、定期接種を受ける機会を逃した方を対象に、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う「キャッチアップ接種」を行っており、令和6年度は接種実施期間の最終年度となりますが、夏以降にワクチン接種需要が大幅に増加した状況を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種の機会を逃さないよう、次の方について、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう経過措置が設けられました。

- 対象者**
- 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに HPV ワクチンを1回以上接種した方 (接種未完了の方)
 - 平成20年度生まれの女子のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに HPV ワクチンを1回以上接種した方 (接種未完了の方)

【経過措置期間】 キャッチアップ接種期間終了後、1年間 (令和8年3月31日まで)

対象となる方で接種を希望される方は、現在お持ちの予診票を使用し、医療機関で接種を受けてください。

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
2	1～2	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	3～9	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	10～16	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	17～23	関西水道工事店	☎ 65-5840
	24～28	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
3	1～2	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	3～9	高田水道工業	☎ 63-2425
	10～16	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	17～23	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	24～30	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	31	有田建設(株)	☎ 63-5226

休日当番医 (救急患者のみ)

月	日	医療機関	電話番号
2	2	大井田病院	☎ 63-2101
	9	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	11	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	16	筒井病院	☎ 66-0013
	23	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	24	大井田病院	☎ 63-2101
3	2	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
	9	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	16	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	20	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	23	筒井病院	☎ 66-0013
	30	奥谷整形外科	☎ 63-1202

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分 (令和7年4月～6月分) をもって終了します。

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は宿毛市HP で公開しています。